

平成23年1月

放課後子どもプラン施設の 開館時間延長の実施について

教育委員会生涯学習課 放課後子どもプラン推進室

長野市版放課後子どもプランの概要について

核家族化

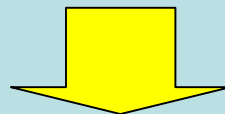
少子化

子どもたちを取り巻く環境の変化

インターネット、携帯電話の普及

情報

不審者



希望する児童に、安全・安心な放課後等の居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場を提供します。

三本柱

既存児童館と併せ小学校施設を活用

放課後対策事業の一体化

市民ボランティアの参加

開館時間の延長の検討経過について

利用する方としない方との間に、税負担の不公平が生じています。

子どもたちを取り巻く環境の変化により、登録希望児童が増え、事業費が増大してきています。

遊びや交流の場・安全な居場所を望む声や、開館時間の延長を求める声が増えています。

平成19年6月 放課後子どもプランの利用者負担について諮問

社会福祉審議会

平成21年2月 答申

通常時間分 3,000円/月、 延長時間分 700円/月
減免制度有り

平成21年10月 市の方針決定

「放課後子どもプラン推進事業」を、市内56全小学校区で軌道に乗せることを第一に考え、「放課後子どもプラン(児童館・児童センター・児童クラブ・子どもプラザ)」の利用者負担については、今後も現状どおり「無料」として実施してまいります。

開館時間延長の概要について 1

1 開館時間延長を実施する理由

女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援策は重要な役割を担っており、その充実が求められています。

「ながの子ども未来プラン」において放課後対策事業は、「仕事と子育ての両立の推進」のための重点的な取り組みとして位置づけられています。

就労する保護者の増加や就労形態の多様化等から、保育所では既に延長保育を実施しており、同様のサービスとして放課後対策事業の開館時間の延長を求める声が寄せられています。

2 利用者負担をお願いする理由

本市は放課後対策事業を無料で実施していますが、開館時間延長は既存サービス(通常時間)外のサービスであることから、時間延長分の利用については、改めて利用者負担をお願いするものです。

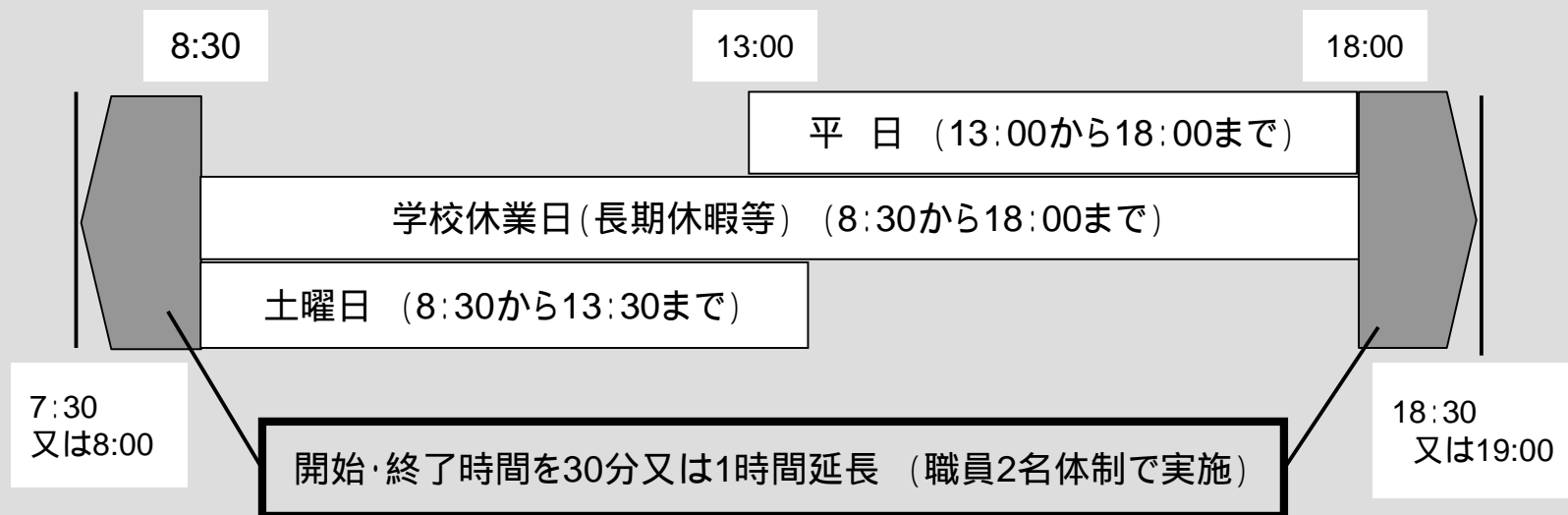
なお、通常時間分の利用については、引き続き無料で実施します。(但し、施設によりおやつ代等の実費負担があります。)

3 実施予定の時期等

平成24年4月から放課後子どもプラン施設(児童館等の校外施設、子どもプラザ等の校内施設)で実施します。

開館時間延長の概要について 2

4 開館時間

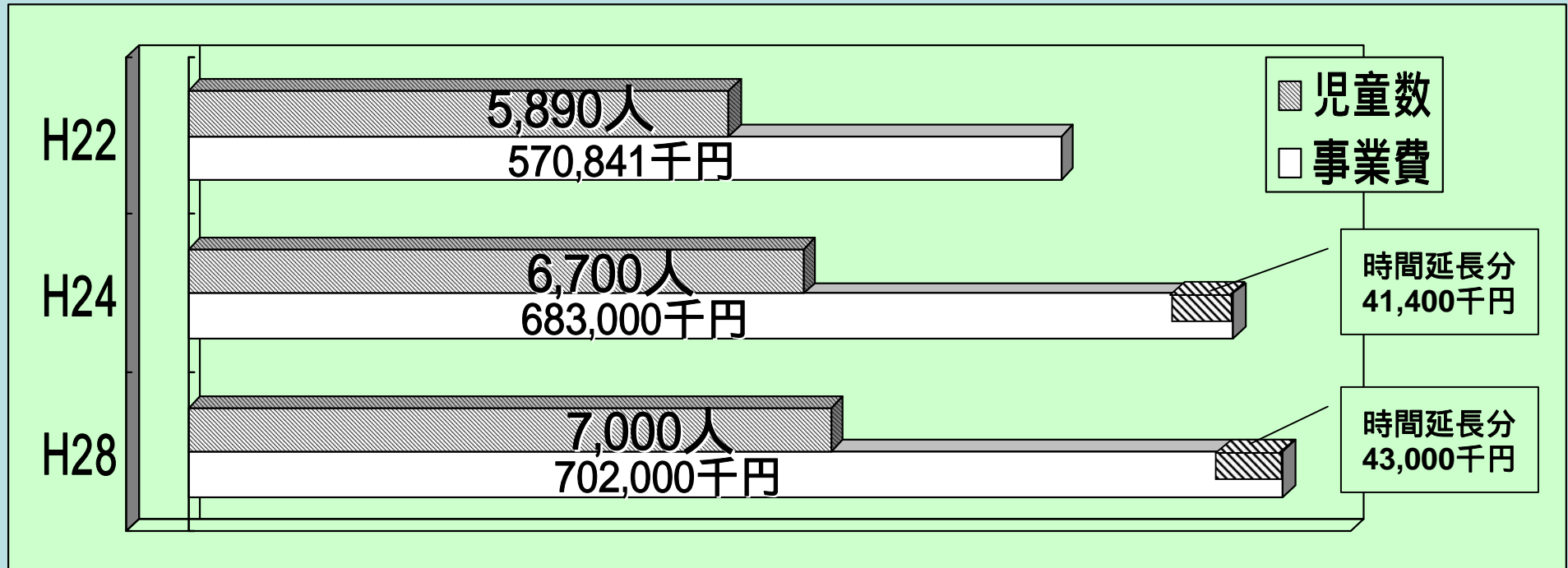


5 利用者負担の内容

平成21年2月の社会福祉審議会の答申に基づき以下のとおりとします。

	朝夕の開館時間を30分ずつ延長する施設	350円/月
	〃 60分ずつ延長する施設	700円/月
減免制度	生活保護世帯	全額減免
	市県民税非課税世帯	半額減免
	1世帯で2人以上同時利用の2人目以降	1/3減免

登録児童数と全体事業費の見込み



平成22年度

登録児童数: 5,890人

プラン実施34校区

平成24年度(見込み)

登録児童数: 6,700人

プラン実施52校区

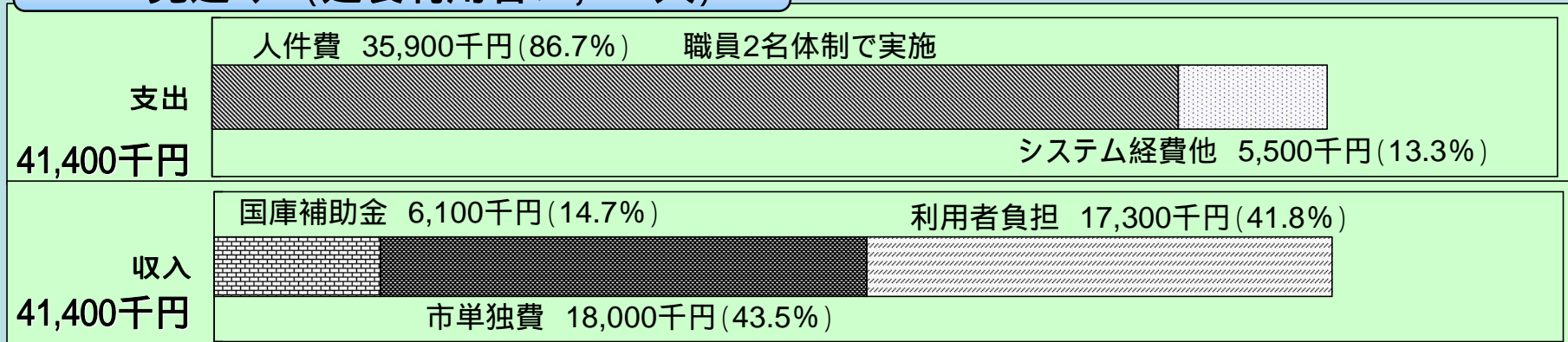
平成28年度(見込み)

登録児童数: 7,000人

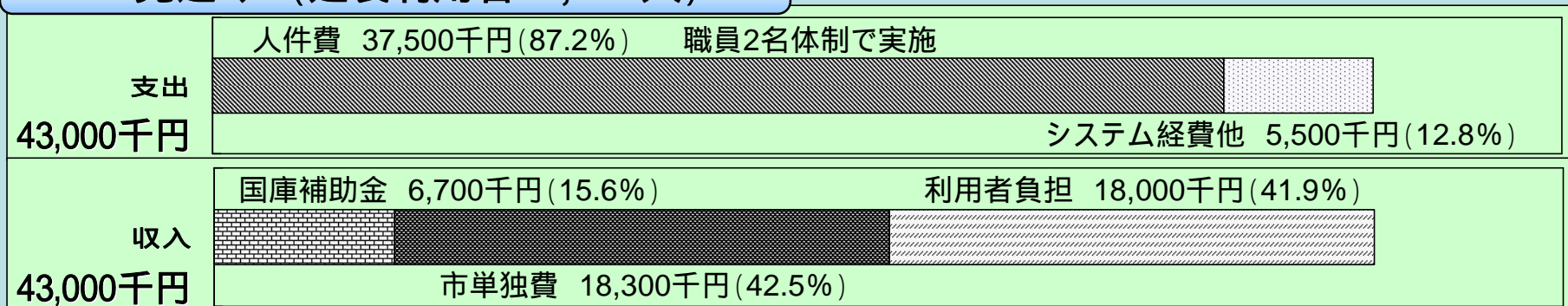
プラン実施56校区

開館時間延長経費と財源

H24見込み (延長利用者:3,070人)



H28見込み (延長利用者:3,200人)



延長利用者数は、各年度の登録児童見込み人数の45.9%と仮定（H19アンケートから）しています。

延長時間は、小学校区毎の運営委員会で決めて実施する方法を想定しているため、全体の内、朝夕各1時間延長及び30分延長をそれぞれ50%の施設が実施するとして、人件費及び利用者負担額を算出しています。

今後のスケジュール

	H22年度				H23年度												H24年度	
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
説明会							各校区運営委員会への説明						時間延長利用希望者への具体的な説明、申請受付					
議会		1/12 議会への説明		3月議会		システム関係予算			条例改正 ・開館時間延長 ・利用者負担規定の追加				12月議会					
審議会		社会福祉審議会																
市							収納業務(システム関係)事前準備											
指定管理者					事前協議		関係者への説明			具体的な制度の職員への周知								

開館時間延長の実施

収納業務委託契約

今 後 の 方 針

国においては、少子化社会対策として、「子ども・子育て新システム」の検討が行われる等、子育て施策の変更・転換の動向を注視し、市の施策に反映させてまいります。

就業する保護者を支援するために、児童の放課後等における居場所の提供を更に進めてまいります。

- ・「長野市版放課後子どもプラン」の全56小学校区への拡充
(平成22年度：34校区実施 平成25年度：56校区実施予定)